

昭和32年8月12日第三種郵便物認可
毎月1回1日発行 平成24年5月1日 No. 728

労働基準情報

岩手

May

5
2012



『霧の真崎海岸』 写真：眞 館 弘 治

**指差し呼称
今日も確認
目・指・声で**

〔目次〕

平成23年度第2回通常理事会、 くるみんマーク取得をめざしましょう！	2
両立支援助成金のご案内	3
着任のご挨拶	4
岩手労働局 人事異動.....	5
職場のメンタルヘルス対策 vol.1.....	6
クウェスチョン	7
岩手産業保健推進センターのお知らせ	8
インフォメーション、死亡災害速報	9
講習会のお知らせ	10・11

平成23年度第2回通常理事会

去る3月19日、ホテル東日本において理事8名の出席のもと平成23年度第2回通常理事会が開催されました。

理事会において、公益目的事業である各種技能講習・一般講習の一層の充実を図ること、被災賛助会員からの相談等への援助の実施、公益財団法人としての存続のため公益認定基準の確保を図ることなどを中心とした平成24年度事業計画が承認されました。

また、経常収益2億6,133万円余の平成24年度予算が議案どおり承認されました。

併せて、諸規定の改定、特定資産取得資金の保有について等、すべて議案どおり承認されました。

なお、平成24年度事業計画及び予算は、当協会のホームページで公開しております。

(<http://honbu.iwateroukikyo.com/>)



くるみんマーク取得をめざしましょう！

次世代育成支援対策推進法に基づく、子育てサポートに関する一般事業主行動計画を策定・届出しその計画目標を達成するなどの基準を満たした事業主からの申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

●活用方法は

認定マーク（くるみん）を広告や商品、求人広告などに表示し、子育てサポート企業であることを県内外にアピールできます。



認定マーク（愛称くるみん）

●認定企業に対する税制優遇制度が創設されました！

●認定を受けるための要件は

以下の要件を全て満たした企業がくるみんマークを取得できます。

- ☐ 「雇用環境の整備」に関する目標を含む行動計画（2～5年）について策定、公表、労働者への周知を行い、全ての目標を同計画期間中に達成したこと。
- ☐ 小学校入学までの子を持つ労働者を対象とした勤務時間短縮措置等を講じていること。
- ☐ 所定外労働の削減措置や年次有給休暇の取得促進などを実施していること。
- ☐ 同計画期間内に男性の育児休業取得者がおり、かつ女性育児休業取得率70%以上だったこと。

従業員数が300人以下の事業主の特例

1. 男性の育児休業者がいなかった場合でも、①～③のいずれかに該当する男性がいれば基準を満たします。
 - ① 計画期間内に、1歳以上の子の看護休暇を取得
 - ② 計画期間内に、小学校就学前までの子を持つ労働者対象の勤務時間短縮措置を利用
 - ③ 計画開始前3年以内に、育児休業等を取得
2. 女性の育児休業取得率が70%未満でも、計画期間と開始前の最長3年間を合わせて70%以上であれば基準を満たします。

- ☐ 関係法令に違反する重大な事実がないこと。

一般事業主行動計画、くるみんマークについてのお問い合わせ先は
岩手労働局雇用均等室（TEL 019-604-3010）

両立支援助成金のご案内

従業員の仕事と家庭を支援するための制度を導入し、利用を促進した事業主又は事業主団体に対して支給する助成金です。

事業所内保育施設設置・運営等支援助成金

- ・労働者のための保育施設を事業所内に設置、増築、保育遊具等購入等を行う事業主・事業主団体にその費用の一部を助成

助成対象	助成率等
設置費	大企業1/2、中小2/3
増築費	1/2など
運営費	1～5年目:大企業1/2、中小2/3 6～10年目:1/3
保育遊具等購入費	10万円を控除した額

子育て期短時間勤務支援助成金

- ・少なくとも小学校就学前までの子育て期の労働者が利用できる短時間勤務制度を導入し、利用者が初めて出た場合に支給。

企業規模	1人目	2人目以降
100人以下企業	40万円	15万円
101人以上企業	30万円	10万円

☆5年間1企業あたり延べ10人（100人以下企業は5人）まで

中小企業両立支援助成金

代替要員確保コース（300人以下企業）

○以下にあてはまる場合に支給。

- ・育児休業を終了した労働者を、原職等に復帰させる旨の取り扱いを就業規則に規定
- ・休業取得者の代替要員を確保
- ・休業取得者を原職等に復帰させた など

支給対象労働者1名あたり	15万円
--------------	------

☆1企業あたり5年間、1年度延べ10人まで

休業中能力アップコース(300人以下企業・事業主団体)

○育児休業又は介護休業取得者を円滑に職場復帰させることを目的として、次のいずれか1つ以上の職場復帰プログラムを実施した場合に支給。

- ①在宅講習 ②職場環境適応講習
③職場復帰直前講習 ④職場復帰直後講習

支給限度額	21万円
-------	------

☆1企業あたり育児・介護それぞれ5年間1年度延べ20人まで

継続就業支援コース（100人以下企業）

○以下にあてはまる場合に支給。

- ・平成23年10月1日以後に初めて育児休業を終了した労働者が出た場合で、休業取得者を原職等に復帰させ、1年以上継続して雇用
- ・両立支援制度の内容の理解や利用促進のための職場研修を実施 など

育児休業取得者	支給額
1人目	40万円
2～5人目	15万円

中小企業子育て支援助成金（100人以下企業）

○平成18年4月1日以後に初めて育児休業取得者が出た場合で、休業取得者が復帰後1年以上継続して勤務したなど、一定の要件を満たした場合に支給。

育児休業取得者	支給額
1人目	70万円
2～5人目	50万円

☆平成23年9月30日までの育児休業終了者が対象

助成金の詳細や支給申請についてのお問合せは

岩手労働局雇用均等室（TEL 019-604-3010）

着任のご挨拶



岩手労働局
労働基準部 監督課長

高 橋 嘉寿満

4月1日付けで山梨労働局総務課から異動してまいりました高橋と申します。富士の国から南部片富士の国へ赴任したこととなり、何らかの縁を感じております。よろしくお願い致します。

さて、岩手県につきましては東日本大震災により甚大な被害を受けたわけですが、山梨労働局在任中はマスコミからの限られた情報（最近では、事業を再開した等の明るいニュースが中心になるとともに、原発関連とは異なり、被災地に関する情報が取り上げられる頻度が少なくなっている。）しか得られなかったことに加え、盛岡市内を見る限りでは、1年前の大変だった頃の面影が全く感じられませんでしたので、着実に復興しているイメージを勝手に持っておりましたが、過日、沿岸部の状況を目の当たりにして、厳しい状況を痛感するとともに、襟を正さなければならぬものと思いました。

このような厳しい状況下において、労働基準行政が果たすべき役割をいかに発揮できるよう、局署一丸となって様々な課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、会員の皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、着任の御挨拶とさせていただきます。



大船渡労働基準監督署
署 長

吉 川 雅 夫

4月1日付けにて大船渡労働基準監督署長を拝命いたしました吉川と申します。本年3月まで東京労働局に勤務しておりました。

東日本大震災にて甚大な被害を受けた大船渡署管内では、復旧・復興に向けての活動が精力的に行われております。

これらの担い手である働く方たちの安心安全を確保するため、一般労働条件の確保・改善、労働災害の防止、労災保険の迅速・適正な給付の各対策を最重点課題として推進していきたいと考えております。

会員の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、着任のご挨拶とさせていただきます。



盛岡労働基準監督署
署 長

野 畠 信 雄

4月1日付けで盛岡労働基準監督署長として着任いたしました野畠と申します。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

さて、最近震災復旧需要を背景に県内の景気も改善し、20年ぶりの活況を呈しているとされております。

当署において震災の影響は少ないものの、平成23年には商業、建設業を中心に労働災害が増加し、休業4日以上で474人の方が被災され、前年より54人、12.9%増加し、今年に入り建設業は減少するも全体として前年同期より20%も増加しております。

このため、当署においては、特に労働災害の減少を目指し、健康と労働条件の確保・改善、労災保険の適正運用に努めたいと存じますので、会員の皆様におかれましては、前任者同様、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



二戸労働基準監督署
署 長

平 松 正 俊

4月1日付けで、二戸労働基準監督署に着任しました平松です。よろしくお願い申し上げます。

こちらに着任する前は盛岡労働基準監督署に勤務しておりました。

働く方たちの安心安全を守るため、労働条件確保改善、労働災害防止、労災保険適正給付を柱として業務を進めてゆく所存です。

労働災害防止については、ここ数年の減少傾向にかげりが見え、増加する傾向となっています。

会員の皆様には労働災害防止のためのご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。



岩手労働局 人事異動

労働局（平成24年4月1日付け）

	新官職	氏 名	旧官職
労働基準部	監督課		
	課 長	高橋嘉寿満	山梨局 総務課長
	課長補佐	高橋 俊一	局賃金室 室長補佐
		原田 淳代	大船渡署 監督課
	健康安全課		
	課長補佐	福田 利文	局監督課 課長補佐
	賃金室		
	室長補佐	鈴木 千春	局徴収室 室長補佐
	労災補償課		
	労災補償監察官	菅野 浩之	局労災補償課 医療監察官
総務部	労災医療監察官	奥山 淳	盛岡署 労災課長
	調整係長	畠山 剛	局徴収室 適用主任
	医療主任	高橋 直美	盛岡署 補償係長
	総務課		
	課長補佐	久保 節子	局賃金室 賃金指導官
	人事係長	佐々木善一	二戸署 労災・安衛課長
		菅原 徳也	大船渡署 労災・安衛課
		内村 優介	盛岡署 労災課
	企画室		
	労働紛争調整官	千田 成人	花巻署 監督課長
出向	労働保険徴収室		
	室長補佐	中田 光浩	局労災補償課 労災監察官
	徴収第一係長	八重樫 修	局徴収室 適用第二係長
	適用第二係長	小田島 学	局総務課 会計主任
	適用主任	伊藤 栄樹	青森局 八戸署
		坂井 純	青森局 三沢所 十和田(出)
	茨城局 監督課長	藤中 基之	岩手労働局 監督課長
	東京局	徳力 信二	大船渡署長
	宮城局	相澤 隆之	釜石署 監督課長
	東京局	野村 史朗	盛岡署 第三方面主任
出向	復興庁岩手復興局	菊池 聖	局徴収室 徴収第一係長
	秋田局	佐藤ちひろ	局徴収室
	岐阜局	酒向 一人	盛岡署 第一方面
	北海道局	野尻 明博	盛岡署 安全衛生課
	厚生労働省	神子沢啓司	一関署 監督課
	東京局	古谷 寛之	二戸署 監督課

労働基準監督署（平成24年4月1日付け）

新官職	氏 名	旧官職
盛岡署		
署 長	野畠 信雄	二戸署長
次 長	熊谷 久	企画室労働紛争調整官
第三方面主任	原田 稔	局総務課 会計主任
労災課長	菊池 嘉晃	花巻署 労災課長
補償係長	成田 裕子	局労災補償課医療主任
第一方面	山崎恵理沙	長野局 長野署
安全衛生課	上田 貴一	花巻署 監督課
労災課	中山 昂	京都局 京都南署
労災課	和田 武馬	愛媛局 松山署
宮古署		
労災・安衛課長	加藤 公義	局総務課 会計第二係長
花巻署		
監督課長	岡崎 隆之	大阪局大阪西署 二主任
労災課長	高橋 功一	宮古署 労災・安衛課長
補償係長	植村 英行	局総務課 人事主任
監督課	星川幸之助	東京局 中央署
監督課	和田 恵子	静岡局 静岡署
釜石署		
監督課長	関川 晃	神奈川局 相模原署
補償係長	佐藤 淳	一関署 補償係長
一関署		
補償係長	志田 正樹	釜石署 補償係長
監督課	金田 知子	高知局 高知署
二戸署		
署 長	平松 正俊	盛岡署 次長
労災・安衛課長	五十嵐由佳子	盛岡安定所 適用係長
補償係長	鎌田 雄二	花巻署 補償係長
監督課	鳥谷 亘	北海道局 帯広署
大船渡署		
署 長	吉川 雅夫	東京局 中央署 一主任
安全専門官	鈴木 徹	大船渡署 労災・安衛課
補償係長	伊勢 貴憲	二戸署 補償係長
監督課	唐井 祐樹	花巻署 監督課

職場のメンタルヘルス対策 Vol.1

— 休職から職場復帰への支援 —

今松メンタルヘルスケア事務所
今松 明子

■ はじめに

皆さんの職場にもメンタル不調で休職をしている人がいらっしゃるでしょうか？「いるよ」「いますよ」との声が聞こえてきそうですが、メンタル不調で休職することが特別なことではない時代になったと言ってしまう言い過ぎではないように思います。

2010年のJMIの調査をみると企業における心の病が「増加傾向」と回答したところが減少し、「横ばい」の回答が「増加傾向」を少々上回ったとの結果が出ていました。企業において心の病の増加に歯止めがかかってきたとの認識が広がりつつあると思われ、メンタルヘルス対策に取り組む企業がここ数年で顕著に増加していることも増加傾向の歯止めに参加しているのではないかと考えられるとのコメントでした。この調査は上場企業を対象としたもので、中小企業の実態とは少し異なるかもしれませんが、労働安全衛生法の改正による職場のメンタルヘルス活動の義務化を控え、以前より行政等からの支援も受けやすくなってきたと思います。また、今まで必要性を感じる企業が少なかった企業においても迫られるようになんらかの取り組みを行い始めたところが多いと思います。

さて、もう少し同調査を見てみます。「心の病」からの復職に関する調査2009年では、これも上場企業を対象にしたものですが、過去1年間にほぼ4社中3社にあたる74.3%で復職者がいたと答えています。その復職のプロセスに関する質問では「特に問題はない」と答えた企業は22.3%で、実にその倍以上にあたる49.2%が「まだまだ問題が多い」と回答していました。多くの企業で休職者の職場復帰に関して何らかの問題を抱えているのだという事がわかります。



組織として、さほど気を使ったり手をかけなくても復帰がスムーズに行き、休職前と変わらず活躍している方もいる反面、復帰してもなかなか以前のパフォーマンスに到達できない方も、そして復帰してもまたすぐ休職に入る方などさまざまです。体調が十分に回復していないうちに復帰したがる社員への対応に苦慮しているということもありそうです。

実際に復帰に関係するトラブルで困り果てている事業主や管理責任者等にお会いすることもこの頃では珍しいことではなくなっていました。メンタルヘルス不調者の職場復帰支援でもっとも難しいのはそのタイミングかもしれません。

■ 職場復帰の3条件

一般的な職場に復帰するため条件は次のとおりです。

- ①精神症状が就業に支障がない程度に改善していること
- ②日常生活リズム、活動性、および作業能力といった職場準備性が整っていること
- ③今回のメンタルヘルス不調エピソードを振り返り、職場復帰後同じことを繰り返さないための再発予防策が一定程度しっかりしたものになっていることです。

最初の判定は主治医が行いますが、加えて、職場の状況、担当業務のことを知っている産業医にも判断をいただきたいものですね。

復帰がうまくいかない、そこにはどんな背景や原因があるのでしょうか。そんなことも考えながら、この紙面をお借りし、シリーズで職場復帰について考えていきたいと思います。

■ 今後の予定

- 第2回目は休業開始、組織としての対応、
 - 第3回目は職場復帰支援プラン
 - 第4回目はうつ病回復のステップ、復帰の判断について
 - 第5回目は復帰後のフォローアップ
 - 第6回目は復帰をめぐるトラブル
- 以上を予定しています。

クエスチョン

通勤災害って？

Q 当社の社員Aは、通常電車で通勤するとして通勤届けを提出していますが、地震により電車のダイヤが大幅に乱れていたため、バイクで会社に向かう途中で怪我をしました。通常と違う経路上ですが、通勤災害になるでしょうか。

A 労災保険法でいう通勤災害の「通勤」とは、就業に関し、住居と就業の場所との間を、合理的な経路及び方法により往復すること（業務の性質を有するものを除く。）をいいますが、この「合理的な経路及び方法」については、通勤のために通常利用する経路であれば、複数あったとしてもそれらの経路はいずれも合理的な経路となり、また、住居と就業の場所との間を往復する場合に一般に労働者が用いるものと認められれば合理的な方法となります。当日の交通事情により迂回してとる経路、マイカー通勤者が契約駐車場を経由してとる経路、共稼ぎ労働者が託児所に子供を預けるためにとる経路など、通勤のためにやむを得ずとる経路も合理的な経路となります。

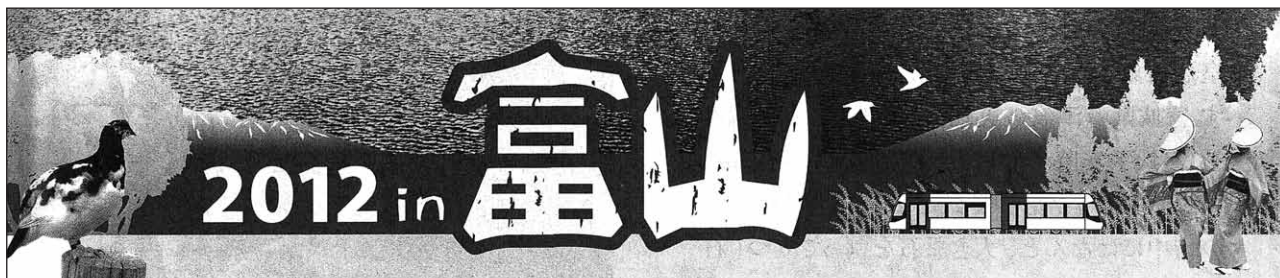
この「合理的な経路及び方法」については、必ずしも会社に届け出て承認を得ているものだけが認められるわけではありません。

ご質問の事例のように、災害により通常とは異なる経路や方法による通勤であっても、それが一般的に考えられる経路や手段であれば通勤災害と認められることになります。

そのほか、事情により通常とは異なる通勤をせざるを得ない場合で、労災保険の対象となる「通勤」の具体的な例として、次のようなケースが考えられます。

- (1) 自宅が被災したため、避難所で生活しており、避難所等から会社へ通勤するとき。
 - (2) 会社からの帰宅途上、津波警報が出たため、自宅へ向かわず避難場所へ移動するとき。
 - (3) いつもは電車で通勤しているが、地震のため電車のダイヤが大幅に乱れているため、通常より早く又は遅く自宅を出て会社へ向かうとき。
 - (4) 地震のため電車が動いておらず、自宅に帰ることができなかったため会社近くのホテルに宿泊した後に帰宅するとき。
 - (5) 地震でケガをして入院している家族の看護のために、寝泊りしている病院から出勤するとき。
- などです。

このほかのにも「通勤」として認められる場合がありますので、詳しくは、岩手労働局労災補償課又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。



第71回

全国産業安全衛生大会

開催期間

10月24日(水) → 26(金)

会場

総合集会 10月24日
富山市総合体育館〔富山市〕分科会 10月25日、26日
富山国際会議場、富山県民会館、
オーバード・ホールほか

©Ken Noguchi Office

総合集会 特別講演

「目標を持って生きること
のすばらしさ」

アルビニスト 野口 健

～岩手産業保健推進センターのお知らせ～

岩手産業保健推進センターでは、産業保健スタッフ（衛生管理担当者、人事・労務管理担当者、産業看護職、管理職、事業主等）の業務を支援するため、各種産業保健研修会を開催しています。

お申込み・お問合せは、岩手産業保健推進センター（電話 019-621-5366 FAX 019-621-5367）またはホームページ（<http://www.sanpo03.jp/>）のメールフォームから。

開催日時	開催場所	研修テーマ等
4月18日（水） 13:30～16:30	盛岡市 アイーナ 7階 702	メンタルヘルス対策シリーズ1 ①新型うつ病って何？どう対処するの？（その他の精神障害等） ②ストレスチェックと保健指導
4月27日（金） 13:30～16:30	一関市 一関公民館 研修室1	メンタルヘルス対策シリーズ2【企業に求められるうつ病対策 「事例検討」】 ①初期対応、受診の上手な勧め方 ②メンタル不調者への支援、関わり方
4月23日（月） 13:30～16:30	盛岡市 アイーナ 8階 802	カウンセリング研修 I-1 【コーチング】（ワーク含む） （メンタルヘルス推進担当者等の実務を担当する方等を対象とする研修）
5月8日（火） 13:30～16:30	盛岡市 アイーナ 8階 802	メンタルヘルス対策シリーズ3 管理監督者研修 【～企業が取り組むべき事項～】 ①心の健康づくり計画」の作成について ②「職場復帰プログラム」の作成について
5月15日（火） 13:30～16:30	盛岡市 アイーナ 8階 806	看護職等研修 I 【健康診断有所見率改善のため（事例検討、交流会）】 ①健康診断実施後、あなたは何をしますか（有所見者への対応） ②意見交換、交流会
5月18日（金） 13:30～16:30	北上市 さくらホール 会議室	メンタルヘルス対策シリーズ4 管理監督者研修 【安全衛生委員会と就業規則】 ①メンタルヘルスに関する安全衛生委員会の役割 ②就業規則の見直し
5月23日（水） 13:30～16:30	北上市 さくらホール 多目的室	カウンセリング研修 I-2 【コーチング】（ワーク含む） （メンタルヘルス推進担当者等の実務を担当する方等を対象とする研修）
5月29日（火） 13:30～16:30	一関市 一関公民館 研修室3	メンタルヘルス対策シリーズ3 管理監督者研修 【～企業が取り組むべき事項～】 ①心の健康づくり計画」の作成について ②「職場復帰プログラム」の作成について

※ 都合により研修内容の変更や研修開催の追加・中止を行うことがあります。

研修内容の詳細につきましては、岩手産業保健推進センター

ホームページ <http://www.sanpo03.jp/> をご覧ください。

メンタルヘルス対策支援センターのご案内

（岩手産業保健推進センター／メンタルヘルス対策支援センター）

メンタルヘルス対策支援センターは、働く人々の「心の健康」を確保するため、「相談」「個別訪問支援」等の活動を行なっております。ご提供する支援は全て無料ですのでお気軽にご利用ください。社内のメンタルヘルス対策について、悩まれていること、わからないこと等がございましたら、是非、メンタルヘルス対策支援センターをご利用頂き、より積極的な活動をしてみませんか。

メンタルヘルス対策支援センター（岩手産業保健推進センター内）

住所 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス14階

Tel / Fax 019-652-1466

メール shien@mentaliwate.jp ホームページ <http://www.mentaliwate.jp>



新会員事業所のお知らせ

3月に加入された事業所をご紹介します

支部名	事業所名	所在地
盛岡	(株)アイカムス・ラボ	盛岡市
盛岡	(有)村山豊店	盛岡市
花巻	(株)西南育林	花巻市

支部名	事業所名	所在地
大船渡	木楽創建	大船渡市
大船渡	(株)夢コンクリート	大船渡市
二戸	(有)シティークリーン久慈	久慈市

●各種免許試験の出張特別試験

労働安全衛生法に基づく各種免許試験の出張試験が行われます。
実施される免許試験は、第一種衛生管理者、第二種衛生管理者、二級ボイラー技士、一級ボイラー技士、ボイラー整備士、クレーン・デリック運転士〔クレーン限定〕、移動式クレーン運転士、潜水士の8種となっています。

試験日 平成24年8月19日(日)
会場 岩手産業文化センター（アピオ） 滝沢村字砂込
受験申請書 提出期間 6月18日(月)～6月22日(金)
郵送の場合6月26日(金)まで
提出先 (公財) 岩手労働基準協会 本部・各支部
申請書頒布 提出先機関で無料頒布いたします。郵送を希望の方は実費を頂戴します。

●衛生管理者免許試験準備講習のご案内

第一種・第二種衛生管理者免許試験の出張試験が、8月19日(日)に滝沢村「アピオいわて」で行われます。当協会では、この出張試験の実施に合わせ、衛生管理者免許試験準備講習を開催いたします。

当講習を受講された皆様から多くの合格者が出ていますので、免許試験受験予定の方々の受講をお勧めいたします。

◆ 第一種衛生管理者試験準備講習会

日時 6月21日(木)・22日(金)、28日(木)・29日(金)の4日間
会場 盛岡市 岩手労働基準協会 研修センター
受講料 会員 12,600円 非会員 14,700円
テキスト 上 2,100円、下 2,100円、問題集 2,310円

◆ 第二種衛生管理者試験準備講習会

日時 6月12日(火)・13日(水)・14日(木)の3日間
会場 盛岡市 岩手労働基準協会 研修センター
受講料 会員 10,080円 非会員 12,180円
テキスト 上 1,680円、下 1,050円、問題集 1,680円

詳細につきましては、当協会ホームページの「講習会のご案内」をご覧ください。

死 亡 災 害 速 報 (3月)

■宮古署 林業 3月7日 男(70) 墜落・転落

集材装置の架線張替作業中、法面の立木の脇に束ねて置いていたワイヤーを解き、滑車を持って移動していたところ、雪で足を滑らせて作業道に滑落した。(滑落した個所は直高11m、傾斜は約35度)

24年7月迄のご案内

労働基準情報いわて

区分	講習名	実施日	場 所	定 員	申 込 先	受 講 料	テキスト代
技 能 講 習 等	小型移動式クレーン運転技能講習	5/17(木)～19(土)	アイ・ドーム他	30	一関支部	27,300	1,600
		5/17(木)～18(金)・20(日)	アイ・ドーム他	30	一関支部	(一部免除者) 25,200	
		5/28(月)～30(水)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
		5/28(月)～29(火)・31(木)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
		6/12(火)～14(木)	釜石職業訓練協会他	20	釜石支部		
		6/12(火)～13(水)・15(金)	釜石職業訓練協会他	10	釜石支部		
		6/25(月)～27(水)	花巻市交流会館他	30	花巻支部		
		7/9(月)～11(水)	二戸職業訓練協会	30	二戸支部		
		7/11(水)～13(金)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		7/17(火)～19(木)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
		7/17(火)～18(水)・20(金)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
		7/30(月)～8/1(水)	花巻市交流会館他	30	花巻支部		
特 別 教 育 講 習	アーク溶接特別教育	7/30(月)～31(火)	宮古高等技術専門校	40	宮古支部	8,400	1,050
	クレーン運転業務特別教育	5/10(木)～11(金)	岩手労働基準協会宮古支部他	40	宮古支部	8,400	1,500
		5/28(月)～29(火)	花巻市交流会館他	60	花巻支部		
		6/7(木)～8(金)	釜石職業訓練協会他	30	釜石支部	9,450	
		7/4(水)～5(木)	岩手労働基準協会研修センター	30	盛岡支部		
	小型車両系建設機械運転特別教育	5/9(水)～10(木)	花巻市交流会館他	20	花巻支部	12,900	1,600
		6/7(木)～8(金)	岩手労働基準協会宮古支部他	40	宮古支部	13,950	
		7/4(水)～5(木)	花巻市交流会館他	20	花巻支部		
	粉じん作業特別教育	6/1(金)	岩手労働基準協会研修センター	30	盛岡支部	4,200	630
		7/5(木)	アイ・ドーム	30	一関支部	5,250	
	低圧電気取扱業務特別教育 (開閉器の操作)	6/29(金)	岩手労働基準協会宮古支部	40	宮古支部	6,300	630
		7/10(火)	気仙教育会館	30	大船渡支部	7,350	
	酸素欠乏危険作業特別教育	7/13(金)	岩手労働基準協会研修センター	30	盛岡支部	5,250 6,300	1,050
そ の 他	職長教育	7/5(木)～6(金)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部	11,550	840
		7/9(月)～10(火)	花巻市技術振興会館	48	花巻支部	12,600	
	職長・安全衛生責任者教育	5/8(火)～9(水)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部	11,550	1,470
		6/27(水)～28(木)	気仙教育会館	40	大船渡支部	12,600	
	刈払機取扱い作業に対する安全教育	5/23(水)	アイ・ドーム	20	一関支部	5,250	2,400
		6/5(火)	岩手労働基準協会研修センター	30	盛岡支部	6,300	
	第1種衛生管理者試験準備講習	6/21(木)～22(金)及び 6/23(木)～24(金) の4日間	岩手労働基準協会研修センター	100	本 部	12,600 14,700	6,510
	第2種衛生管理者試験準備講習	6/12(火)～14(木)	岩手労働基準協会研修センター	100	本 部	10,080 12,180	4,410

- 特別教育及びその他の講習の受講料は、上段＝会員、下段＝会員以外です。
 ■ 受講料・テキスト代は消費税込みです。 ■ 定員になり次第、申し込みを締め切ります。
 ■ 上記以外の講習については、最寄りの支部にお問い合わせください。

問い合わせ・申込先・メールアドレスは下欄をご覧ください

岩手労働基準協会お問い合わせ先

	電話番号	FAX番号	E-mail アドレス
本 部	019-681-9911	019-681-1018	honbu@iwateroukikyo.com
盛 岡 支 部	019-681-1076	019-681-1018	morioka@iwateroukikyo.com
宮 古 支 部	0193-62-4906	0193-62-4906	miyako@iwateroukikyo.com
釜 石 支 部	0193-55-4380	0193-55-4381	kamaisi@iwateroukikyo.com
花 巻 支 部	0198-24-9511	0198-23-6303	hanamaki@iwateroukikyo.com
一 関 支 部	0191-23-7729	0191-23-7720	ichinoseki@iwateroukikyo.com
大 船 渡 支 部	0192-47-3882	0192-47-3887	ofunato@iwateroukikyo.com
二 戸 支 部	0195-23-5521	0195-23-0419	ninohe@iwateroukikyo.com

大船渡支部仮事務所 〒022-0003 大船渡市盛町字東町10-3 岩手開発鉄道(株)2 F

クイズでゲット

第71回の全国産業安全衛生大会は、10月24日から26日の3日間開催され、多くの事例発表が行われ、また、緑十字展も同時開催されます。

開催される都市はどこでしょう。

- ① 新潟市
- ② 金沢市
- ③ 富山市

ヒント 本誌7ページに関連記事

●応募方法

●締め切り

●宛先

●賞品及び発表

●4月号の正解

①自宅住所・氏名 ②クイズの答え ③本誌への意見や感想などを書いて、ハガキ、FAX又はeメールでお寄せ下さい。

平成24年5月25日（金）消印有効

〒020-0857 盛岡市北飯岡一丁目10-25

（公財）岩手労働基準協会 クイズ係宛て

FAX 019-681-1018

eメール honbu@iwateroukikyo.com

応募者の中から抽選で5名様に図書カード（500円券）をお送りします。当選者への賞品発送をもって発表にかえます。

①

川柳原生林社 編集長 中島久光

川柳コーナー

図書館に皺一本と消しに行く

何もしないと老化が進みます。何かに関心をもつことが誰にでも必要です。さあ、先ず図書館に行ってみましょう。皺が一本少なくなるのが分かりますよ。

（川柳原生林二月号〈杜若〉小原金吾作品より）



監修：中災防、マンガ：ミヤチ ヒデタカ

編集後記

東日本大震災の被災者の方々のメンタル面での問題が指摘され、多くの団体がその支援に取り組んでいるようだ。

一方、職場の中でもメンタル不調で休職をすることが特別なことではなくなり、多くの企業でその対応に苦慮しているようだ。職場からメンタル不調者を出さない様々な努力を傾注することは勿論であるが、休職から職場復帰への対応も大切なことであり、今月号から6回連載で、シニア産業カウンセラーの今松明子さんに執筆を依頼した。

メンタル不調者の職場復帰がスムーズに行われ、その持っている能力を十分に発揮されることを願うものである。

（YN）

岩手の死亡災害（3月末）

製	造	業	3	(0)
鋳	業		0	(0)
建	設	業	0	(2)
運	輸	業	0	(1)
林	業		1	(0)
商	業		1	(1)
そ	の	他	0	(0)
累	計		5	(4)
() 内は前年同期				

（注）震災に伴うものは含んでいません。

発行 平成24年5月1日
定価 1部 100円
〔 会員事業所の購読料
は年会費に含む 〕

発行所 公益財団法人岩手労働基準協会
盛岡市北飯岡一丁目10-25
〒020-0857/☎019-681-9911/FAX019-681-1018
編集・発行人 中村靖夫